

## 〈 重 要 〉

2020 年 7 月 吉日

(公社) 日本口腔外科学会  
会 員 各 位

(公社) 日本口腔外科学会  
支部選出理事候補者選挙管理委員会

### 支部選出理事候補者選挙の実施について

盛夏の候 会員の皆さまにおかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。  
また、平素から本学会の運営にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、標記選挙につきましては、すでに本学会ホームページ及び雑誌 6 月号に選挙告示を  
掲示し、その実施を会員の皆様にお知らせしておりますが、本選挙の選挙人（被選挙人）となる  
代議員の選出結果の公告日が、今月 27 日（月）に予定されておりますので、改めてお知らせい  
たします。

本選挙にかかる立候補届及び所信につきましては、選挙告示に記載しましたとおり、7 月 27 日  
（月）から 8 月 11 日（火）までの間にご提出（必着）いただくことになっております。

本選挙の選挙人（被選挙人）として直接関係されます代議員選挙当選人の皆様には改めて個別  
にお知らせいたしますので、遺漏なくご対応くださいますようお願いいたします。（**推薦方式は  
ございませんので、くれぐれもご注意願います。**）また、2017 年 9 月 4 日付け日本口腔外科学会  
定款施行細則の改正により、立候補できる代議員は、本年の 4 月 1 日時点の年齢が 65 歳未満で、  
かつ立候補時点で所属組織の定年規定により退職するまでの期間が 2 年以上（現役で役員任期  
2 年を全うできる年数）ある指導医有資格者となっておりますのでご注意ください。

なお、立候補届及び所信の用紙は、選挙告示において本学会ホームページ「支部選出理事  
候補者選挙管理委員会」からそれぞれプリントアウトしていただくことをご案内しておりますが、  
該当の皆様のご利便性を考慮し、本雑誌巻末にもその用意をいたしましたので、こちらのご活用  
も可能となっております。（コピーしてお使いください。）

また、8 月 11 日（火）に立候補届及び所信の提出を締め切った後、8 月 17 日（月）から本学会  
ホームページ上で立候補者名簿を公開いたしますので、ご参照いただければ幸いです。

おって、本雑誌巻末に選挙関係資料（本学会定款（抜粋）、同施行細則（抜粋）、支部選出理事  
候補者選挙規則）を掲載いたしましたので、ご参照くださるようお願い申し上げます。

以 上